大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第８条第１項の規定による意見の概要について、同条第３項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和８年１１月１３日

１　意見の概要

イ　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称：ワンダーグー入間店

所在地：入間市上藤沢３８７番地の１

ロ　大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

（１）荷さばき時間帯の延長にあたっては、搬出入車両の走行及び荷さばき作業に伴う騒音・振動並びにヘッドライトや作業用照明等の光により、周辺住民の生活環境に支障が生じないよう、十分な対策を講じてください。

（２）空調施設等については、移動に伴う騒音により周辺住民の生活環境に支障が生じないよう、十分な防音対策を講じてください。

（３）出入口付近や、その周辺道路の交通安全対策を十分に講じてください。

（４）前面道路（安川新道線）は拡幅整備が行われています。当該地は、歩道拡幅が未整備であり、交通安全対策の観点から今回の駐車場の変更に合わせ歩道整備に協力をお願いいたします。

２　縦覧期間

令和８年１１月１３日から令和８年１２月１３日まで

３　縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター